

経済学部

第 1 章	理念・目的	1
第 3 章	教員・教員組織	6
第 4 章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	11
2	教育課程・教育内容	16
3	教育方法	20
4	成果	26
第 5 章	学生の受け入れ	29
第 7 章	教育研究等環境	33

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	経済学部
----------	------

基準 No.	基準項目
1	理念・目的

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
現在の状況（年度開始時）	
経済学部は、建学の精神と校訓に基づき「教育研究上の目的」を学則に定め、さらに「教育理念及び教育方針と目標」を策定している（資料1、2）。そして、理念・目的に沿った教育課程を置き、学位授与を行い、社会に奉仕する人材を配している。 学部の特色は、学則に定めたとおり、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもとに、正義と真理を愛し、個々人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた、人間性豊かで良識のある社会に有為な人材を育成することと、「豊かな人間性を涵養できるように広く深い教養教育を重視し、また国際化等の進展に対応するため、外国語能力の向上を図ることも目指している」ことである。	

項目No	点検・評価項目
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。
現在の状況（年度開始時）	
理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している（資料3）。「教育理念及び教育方針と目標」については、「履修要綱」にも掲載し、大学構成員への周知を図っている（資料4）。さらに、1 年次生のオリエンテーション、父母懇談会、オープンキャンパス等を利用して説明を行っている。周知方法の有効性についても適宜確認している。 なお、理念・目的は、ホームページ、ガイドブック、「履修要綱」等に掲載しているが、整合性を確認する必要がある。	

項目No	点検・評価項目
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
現在の状況（年度開始時）	
経済学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している（資料5）。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
	方針・目標・取組・改善方策等	
	特になし。	
	効果が上がった・改善された事項	
	内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
	特になし。	
	改善すべき事項	
	内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
	特になし。	
	評価の視点	
①	理念・目的を明確にしているか。	明確にしている/していない
②	理念・目的間の整合性は取れているか。	取れている/取れていない
③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	適切である/適切でない
④	理念・目的の個性化	

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。	
	方針・目標・取組・改善方策等	
	・経済学部の理念・目的は、従来どおり『履修要綱』とホームページ、またその他の機会に学生および教職員に周知する。 ・経済学部の理念・目的は、ホームページによって社会に公表し、周知する。 ・理念・目的の周知方法の有効性について常に検証する。 ・教職員、学生および社会へ公表される各種媒体において、学部の理念・目標が統一的に記載されているかを確認する。	
	効果が上がった・改善された事項	
	内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
	特になし。	
	改善すべき事項	
	内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
	特になし。	
	評価の視点	
⑤	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	周知している/していない
⑥	社会への公表方法	公表している/していない
⑦	明示媒体による違いはないか。	違いはない/違いがある

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	方針・目標・取組・改善方策等	
	引き続き、経済学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性について当該委員会で定期的に検証を行う。	

効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑧	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評価【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価						
			2014 年度			2015 年度			
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	A	A	A	A	A	A
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	-			A		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	A			A		
		④	理念・目的の個性化	A			A		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	A	A	A	A	A	A
		⑥	社会への公表方法	A			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	A			A		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	A		A	A		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則 第4条第2項第4号
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
3	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2015/disclosure_1-1-3.pdf
4	2015 年度履修要綱(経済学部・大学院経済学研究科)
5	関東学院大学経済学部自己点検・評価委員会規程

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	経済学部
----------	------

基準 No.	基準項目
3	教員・教員組織

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
現在の状況（年度開始時）	
経済学部では大学全体の規程・基準・方針に基づいて定めた教員像に沿って教員を選考している。 経済学部の教員に求める能力・資質を関東学院大学経済学部教員選考基準として定めている(資料1)。 学部長のもとに学科長及び共通科目主任を配置し、学科会議及び共通科目教室会議の運営と、学部・学科・教室の管理運営にあたっている。 学部の意思決定・調整機関として教授会を設置し、教授会のもとに運営委員会、人事委員会、教務委員会を設置して組織的な連携体制を構成している。教育に関する諸権限と責任は、就業規則教員特則で規定し、学部長のもとに学科長及び共通科目主任を配置し、学科会議及び共通科目教室会議の運営と、学部・学科・教室の管理運営にあたっている。	

項目No	点検・評価項目
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
現在の状況（年度開始時）	
大学で設定している教員定数に基づき、設置基準上必要となる教員数を満たす学部の教員を配置している(資料2)。 2015 年 5 月 1 日現在の教員数は、経済学科 29 名、経営学科 25 名、教職課程の教員 1 名である。学科とともに共通科目教室を設け、教職課程の教員 1 名を含む 16 名が共通科目教室に属し、専門教育とともに教養教育の学修についても十分な対応ができるようにしている(資料3)。 設置基準上必要となる専任教員数を十分に満たす 54 名で教員組織を構成している。外国人専任教員は 1 名いる。 2015 年度における年齢構成は、30 歳以下が 1 名、31 歳～40 歳が 12 名、41 歳～50 歳が 15 名、51 歳～60 歳が 13 名、61 歳～70 歳が 14 名と、バランスがとれている。男女比は男性 45 名、女性 9 名で、5:1 である(資料4、5)。 理念・目的・教育目標に基づいた編制方針に沿って、能力・資格を有する専門分野教員を採用し、教育課程に相応しい教員組織を整備している。教員組織の編制方針の策定や恒常的チェック体制は、経済学部人事委員会で行う。年齢構成についても経済学部人事委員会において確認している。専兼比率は約 3.8 で、科目数に応じ適切に配置している。 授業科目及び担当教員を検討・設定する際、各学科会議及び共通科目教室会議においてその適合性を判断し、経済学部教務委員会で確認し、教授会で承認を得ている。	

項目No	点検・評価項目
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
教員の募集・採用・昇格は学院および大学の規程に基づいて、関東学院大学経済学部教員人事規程を定めて行っている(資料6)。 昇格の条件については、関東学院大学経済学部教員選考基準で定めている(資料1)。 教員の採用は公募制を原則とし、経済学部教授会より選ばれた資格審査委員(教授を含む 3 名以上の委員)が候補者の適格性を審査するために、業績、人物、教育力(候補者によるプレゼンテーション)等を総合的に評価し、教授会に候補者を推薦する。昇格人事について、プロモーションの申請を受けて教授会より選出された資格審査委員(教授を含む 3 名以上の委員)による審査を実施し、教授会に昇格の推薦を行っている。 教員組織の編制方針の策定や資格審査委員による審査の適切性については、経済学部人事委員会および教授会で確認している。	

項目No	点検・評価項目
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(※ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)
現在の状況（年度開始時）	
2013 年度より、専任教員の自己点検・評価を開始した。2015 年度についても全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出を求めている。 教育に関する資質の向上として全学体制の授業改善アンケートに加え、経済学部独自に授業改善アンケートの報告書を作成し、それを各教員に配付して授業改善を促している。学生による授業改善アンケートで高い評価を得た教員が取り組みや工夫について実践	

授業研修会において報告し、教員間で授業改善に向けた情報の共有を図っている。

毎年開催している研修教授会において、FD 活動に関する議題を継続的に取り上げ、学部教育の質の向上を図っている。

FD 研究会を最低年 2 回以上実施し、ここでの議論をカリキュラム改革等に反映させている。非常勤講師担当者へも参加を呼び掛け、FD 活動に関する情報の共有化を図っている。

非常勤講師へは、非常勤講師懇談会を毎年開催し、非常勤講師と学部専任教員との交流を図るとともに、学部の FD 活動への理解と協力をお願いしている。

研究に関する資質の向上として、経済経営研究所が研究プロジェクトへの参加を毎年募り、プロジェクト研究の成果を年報等へ公表することとしている(資料 7)。経済学会では、特別研究費、外部講師招聘研究会補助、休暇中の短期海外研修などの制度によって、教育研究面での教員の資質向上を目指している(資料 8～10)。

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行なってください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定める。 ・引き続き、大学全体の規程・基準・方針に基づき教員組織の編制方針を行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	明確にしている/していない
②	教員構成を明確にしているか。	明確にしている/していない
③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	明確にしている/していない

項目No	点検・評価項目	
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を引き続き維持する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	整備している/していない
⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	適切である/適切でない
⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	整備している/していない
⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)	明確にしている/していない
⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)	適正配置している/していない

項目No	点検・評価項目
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
方針・目標・取組・改善方策等	
・引き続き適切な教員募集、採用、昇格を行う。	
効果が上がった・改善された事項	

内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	明確にしている/ していない
⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	行っている/ 行っていない

項目No	点検・評価項目	
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(※ここでのFDは「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)	
方針・目標・取組・改善方策等		
・引き続き、FD 活動や教員の自己点検評価シートの提出を求める。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	実施している/していない
⑫	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	実施している/していない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価						
			2014 年度			2015 年度			
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	A	A	A	A	A	A
		②	教員構成を明確にしているか。	A			A		
		③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	A			A		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	A	A		A	A	
		⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	A			A		
		⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)						
		⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)						
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A		A	A	
		⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A	A		A	A	
		⑫	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	A			A		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院大学経済学部教員選考基準
2	基準教員表
3	大学基礎データ 表2
4	関東学院大学専任教員年齢構成(2015年5月1日現在)
5	関東学院大学教員組織(職位別・男女別人数・設置基準上必要となる専任教員数)(2015年5月1日現在)
6	関東学院大学経済学部教員人事規程
7	経済経営研究所研究プロジェクト
8	関東学院大学経済学会特別研究費に関する内規
9	外部講師招聘研究会補助規程
10	休暇中の短期海外研修に関する内規

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<u><教育目標の明示について></u> 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。 <u><3 ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について></u> 教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3 ポリシー」という。)を策定・明示している(資料1)。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)には、修得すべき学修成果を明確に示している。なお、3 ポリシーは全学方針に則って策定している(資料2)。 <u><学位授与の要件(卒業の要件)の明示について></u> 学位授与の要件(卒業の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。	

項目No	点検・評価項目
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<u><3 ポリシー(教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー))の明示について></u> 教育目標に基づき、3 ポリシーを策定・明示している(資料1)。なお、3 ポリシーは全学方針に則って策定しており、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取って策定している(資料2)。 <u><科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について></u> 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。	

項目No	点検・評価項目
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。
現在の状況 (年度開始時)	
教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱およびホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている(資料5～8)。なお、3 ポリシーについては履修要綱への掲載が間に合っていない。	

項目No	点検・評価項目
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。
現在の状況 (年度開始時)	
現行教育課程の教育効果の検証を行いつつ、社会全体の動きを注視し、求められる卒業生像を意識しつつ、随時、教育目標、教育課程の見直しを行い、必要に応じて、教育課程の改革を行っている。 2009 年度から教育課程改革の検討を行ってきた。2011 年度にその検討内容を踏まえた教育課程改革を行った。また、本学部の教育上の課題については、研修教授会を年1回開催し、検証・検討を行っている。現行の教育課程を実施していく中で顕在してくる問題や、次のカリキュラム改革を見据えた中・長期的な課題の検証等について、毎年特定のテーマを設定して開催している。開催に先立ち、ワーキンググループを編成し、事前の検証を基に教授会構成員全体で討議している。これらの検討を踏まえた新しいカリキュラムが 2015 年度入学生より導入する。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・全学方針(全学的な合意形成)に基づき3ポリシーを再策定・明示する。 ・教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を取る。 ・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	教育目標を明示しているか。	明示している/していない
②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	明示している/していない
③	教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
④	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示しているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を取る。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑤	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	明示している/していない
⑥	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・3 ポリシーを再策定し、ホームページの更新および履修要綱への掲載を行う。 ・教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー) および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の周知方法の有効性について検証する(検証方法等を検討する)。		
効果が上がった・改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
コンパス、履修要綱、HPなどに掲載した		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
シラバス作成時に全教員に3Pの確認をする必要がある		シラバス作成依頼の際に説明文を添付する
評価の視点		
⑧	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	周知している/していない
⑨	社会への公表方法	公表している/していない

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っていく。 ・これまでの検討を踏まえた新しいカリキュラムを 2015 年度入学生より導入する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑩	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価						
				2014 年度			2015 年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	A	A	A	A	A	A	
		②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	A			A			
		③	教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取れているか。	A			A			
		④	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示しているか。	A			A			
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	A	A		A	A		A
		⑥	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性は取れているか。	A			A			
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	A			A			
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	A	A		A	A		
		⑨	社会への公表方法	A			A			
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	A			A			

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.14～21
2	2014 年度第 3 回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項 2
3	関東学院大学学則 第 9、15、34 条
4	関東学院大学経済学部履修規程 第 7～9 条
5	経済学部・大学院経済学研究科「2015 年度履修要綱」
6	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html
7	関東学院大学ホームページ「経済学部」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/economics.html
8	関東学院大学経済学部ホームページ(オリジナルサイト) http://keizai.kanto-gakuin.ac.jp/

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
学則に基づき、授業科目を共通科目および専門科目で構成し、教育課程を編成している。また、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、分野や目的に応じて必要な授業科目を開設し、学科・コース毎に修得すべき科目もしくは単位数を卒業要件として定めている。なお、授業科目区分毎の卒業所要単位数を超えて履修した科目および他学部や他大学開講科目の履修等については、自主選択科目として開設し、卒業要件として認めている。さらに、諸課程として、中学校教諭 1 種免許状の社会および高等学校教諭 1 種免許状の地理歴史・公民・商業の教職課程を開設している。他にも、関連科目を体系的に学ぶことができる 2 つの副専攻の教育課程を開設し、他学部提供している。なお、経済学部の学生は、他学部が開設している副専攻の教育課程を履修することができる(資料 1～5)。 共通科目は、キャリア科目、総合科目、外国語科目に区分している。なお、卒業所要単位数 124 単位のうち、最低 40 単位を修得することを求めている。 キャリア科目は、全学共通科目の他、学部独自の科目を配置している。 総合科目は、総合基礎科目および総合テーマ科目に区分している。また、総合基礎科目には、「健康スポーツ」(Ⅰ・Ⅱ)を 1 年次の必修として配置している。さらに、初年次教育・高大接続に配慮した「基礎ゼミナール」を登録必須として配置している。他にも、基礎的なアカデミック・スキルの修得のために「パソコン入門」「文章を書く」を配置し、1 年次生への履修を推奨している。 外国語科目は、選択必修英語 A、選択必修英語 B、選択英語 A、選択英語 B、英語以外の外国語に区分している。選択必修英語 A および B には、習熟度別のクラス編成による、クラス指定の選択必修科目を配置している。なお、選択必修英語 A は、新入生オリエンテーション期間に実施するプレースメントテストの結果に応じて、1 年次に配当している。選択必修英語 B は、1 年次秋学期(2 セメスター)に実施するプレースメントテストの結果に応じて、2 年次に配当している。 専門科目は、法学科目、経済学科目、経営学科目、専門ゼミナールに区分している。なお、法学科目は学部共通の専門科目であり、法学科目の入門となる「法学概論」科目の他、「憲法」「民法」「会社法(含商法)」の科目と、経済活動に深く関連する「行政法」「労働法」「経済法」の科目を配置している。また、コース制を開設し、学科毎にコースを設置している。学生は 2 年次進級時にいずれかのコースを選択する。 経済学科においては、経済学科目をコース共通科目とコース科目に区分している。 コース共通科目には、入門科目、導入科目、基幹科目 A、基幹科目 B、実践経済科目、グローバル人材育成プログラム科目に区分をさらに細分し、どのコースにおいても必要な経済学の科目を体系的に配置している。なお、入門科目には、「経済学入門」を 1 年次春学期(1 セメスター)に、「プレゼミナール」を 1 年次秋学期(2 セメスター)に登録必須として配置している。また、基幹科目 A に選択必修科目を配置している。 コース科目には、各コースの目的に応じた科目を体系的に学修できるように科目を配置している。なお、「産業経済コース」「公共経済コース」「情報経済コース」「国際経済コース」の 4 つのコースを設置している。 経営学科においては、経営学科目を基本科目、コース科目、実践系科目に区分している。 基本科目には、入門科目、経営系科目、商学系科目、会計系科目、情報系科目、グローバル人材育成プログラム科目に区分をさらに細分し、経営学の基本的な内容を学ぶ科目を体系的に配置している。なお、入門科目には、「経営学入門」を 1 年次春学期(1 セメスター)に、「プレゼミナール」を 1 年次秋学期(2 セメスター)に登録必須として配置している。 コース科目には、自らの興味や関心に基づき将来の職業進路を想定し、希望する職業や職種に就くために必要な知識・技能を体系的に修得させるように科目を配置している。なお、経営学科は 2015 年度よりコース制を開設し、「ビジネスリーダーシップコース」「ソーシャルビジネスコース」「流通マーケティングコース」の 3 つのコースを設置している。 実践系科目には、実践ビジネス科目、現代ビジネス講座、資格取得講座の科目群により、より実践的な観点から主体的な学修を促進する科目を配置している。 学部共通の専門科目であるゼミナール科目は、「ゼミナール」(Ⅰ～Ⅴ)を 2 年次秋学期(4 セメスター)から 4 年次(8 セメスター)まで段階的に配置している。なお、「ゼミナールⅠ」は 2 年次秋学期(4 セメスター)の登録必須科目として配置している。学生は、必ずいずれかのゼミナールに所属しなければならない。 このように、共通科目と専門科目は、その位置付けを明確にしている。また、順次性のある授業科目を体系的に配置し、教育課程を編	

成している。1・2 年次には幅広い教養と外国語、そして専門の学びの基礎を中心に学修できるよう、必修および選択必修、登録必須の科目を中心に配当している。2 年次以降では、1 年次の基礎的な学修を踏まえ、より専門性の高い科目を配当している。学生は、入門・基礎から応用・発展へと 1 年次から 4 年次にかけて体系的に学修し、自らの興味や将来の進路に合わせて、専門的な知識と方法論を段階的に修得することができる。

各学科は、履修科目決定モデルや授業科目区分表等を作成し、履修要綱等を通じて、教育課程の体系性および授業科目の順次性を学生に明示することで、教育課程の体系性および授業科目の順次性を担保している。

また、社会のグローバル化に対応して、[共通科目]および[専門科目]の中から科目を選び、[グローバル人材育成プログラム]としてまとめ、学生が系統立てて履修できるようにしている。

今後は、教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの整備およびナンバリングの導入による、教育課程のさらなる「見える化」について、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく予定である。

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
現在の状況(年度開始時)	
共通科目は、経済学および経営学の隣接分野を含んだ幅広い教養を身につけることができる内容となっている。 キャリア科目において、社会で活躍するために必要な基礎的素養を身に付けると同時に、自己分析等を通して無図からの進路・目的を早期の段階で明らかにすることを目指している。 総合科目において、総合基礎科目では、大学での学修において必要不可欠な基本的な様相について学ぶことができる内容となっている。なお、「基礎ゼミナール」においては、初年次教育を行い、大学における学修の目的と基礎を確認し、学生自らの 4 年間の学修目標を立てさせている。また、総合テーマ科目では、経済学および経営学とは異なる学問的視座から社会に提起される問題を学際的に学ぶことができる内容となっている。 外国語科目において、異なる価値観を認めながら自分の意見を発表できる人格の形成および、実用的な外国語運用能力を養成している。なお、選択必修英語 A および B においては、プレイスメントテストの結果に応じた習熟度別のクラス編成を実施し、無理なく各自の英語力を伸ばすことができる内容となっている。 専門科目は、法学科目において、経済活動に関連する法規について学ぶことができる学部共通の教育内容となっている。また、経済学科科目および経営学科科目において、経済学または経営学に関する専門的な教育内容を提供している。さらに、専門ゼミナールにおいて、主体的で創造的な学びを発展させる教育を行っている。 経済学科科目においては、経済学の体系的な理解と経済社会を見通す見識と能力を養っている。また、コース毎に専門教育を行っている。 「産業経済コース」では、産業と経済に関する総合的な能力を持つ人材を育成している。 「公共経済コース」では、公共部門の役割を学び、公務員などに求められる政策立案能力を持つ人材を育成している。 「情報経済コース」では、基礎的な情報処理能力と経済分析能力・経済予測能力を持つ人材を育成している。 「国際経済コース」では、国際的な視野を持ち、世界で活躍できる人材を育成している。 経営学科科目においては、実践的なビジネススキルを身に付け、現代の企業経営に積極的に携わる能力を養っている。また、コース毎に専門教育を行っている。 「ビジネスリーダーシップコース」では、経営戦略を企画・創造する知識・技術を修得し、良き企業人として必要なリーダーシップ力、意思決定力、判断力を持った人材を育成している。 「ソーシャルビジネスコース」では、公正な倫理観の下、社会福祉・相互扶助といった社会性を意識しつつ経営理論に基づく確固たるマネジメント能力を涵養し、多様な社会的要請に対応して、福祉、行政、公共機関、NPO などの組織運営を担える人材を育成している。 「流通マーケティングコース」では、消費者ニーズの捕捉、商品・サービスの企画・提供から消費者への訴求、効率的な流通ネットワークの構築、情報技術の活用に至るまで、流通・マーケティング・マネジメントに関する総合的な知識を修得し、流通・マーケティング・消費生活の分野でリーダーシップを発揮できる人材を育成している。 なお、経済学科科目のコース共通科目、経営学科科目の基本科目においては、入門科目の「プレゼミナール」により、協同学修を通じた多様なコミュニケーション能力の養成と、プレゼンテーションやディベートの基礎的なスキルを修得することができる初年次教育を行っている。 また、「経済学入門」および「経営学入門」により、初めて経済学や経営学を学ぶ学生が無理なく基礎的な内容を学修できる専門への入門教育を行っている。 異なる言語と文化背景を持つ人と協働できる人材を育成する目的で、[共通科目]および[専門科目]の中から科目を選び、[グローバル人材育成プログラム]としてまとめ、学生が系統立てて履修できるようにしている。一定の要件を満たした学生には、「GP 修了証書」を卒業時に与え、グローバルな環境で活躍するうえで必要な知識とスキルを備えていることを認定する。 今後は、教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの導入を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・主体的に物事を考え行動できる人材の育成を目指し、実践的な科目や PBL (Project-Based Learning) に代表される高次アクティブラーニング科目、フィールドワークやボランティア活動を通した社会参加型科目を拡充していく。 ・教育課程の体系的性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの整備およびナンバリングの導入による、教育課程のさらなる「見える化」について、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
PBL 型授業の増加		カリキュラム・フローチャートへの発展
ディプロマポリシーに基づく履修系統図の作成		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
カリキュラム・フローチャートの作成		カリキュラム・マップの順次作成
評価の視点		
①	必要な授業科目が開設されているか。	開設されている/されていない
②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	配置されている/されていない
③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。(学部)	適切である/適切でない
④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。(研究科)	取れている/取れていない
⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの導入を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
カリキュラム・マップの作成		カリキュラム・マップの順次作成
評価の視点		
⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)	提供している/していない
⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。(学部)	なっている/なっていない
⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。(研究科)	提供している/していない
⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。(法務研究科)	提供している/していない
⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評価【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	①	必要な授業科目が開設されているか。	B	A	A	A	B	C
		②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	A			A		
		③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。(学部)	A			A		
		④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。(研究科)						
		⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	-			B		
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)	A	A	A	A	C	
		⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。(学部)	A			A		
		⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。(研究科)						
		⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。(法務研究科)						
		⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	-			C		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.14～21
2	関東学院大学学則 第8、9、15、19条、19条の2、25、26、34条
3	関東学院大学経済学部履修規程
4	経済学部・大学院経済学研究科「2015年度履修要綱」
5	2015年度副専攻履修要綱 p.25～28

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
431	教育方法および学修指導は適切か。
現在の状況（年度開始時）	
教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態（講義、演習、ゼミナール、実技等）を採用している。授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している（資料 1）。授業形態は履修要綱にも明記している（資料 2）。 授業科目は、授業形態が講義とゼミナールの科目に大別される。 講義科目では、教養と専門の別を問わずに幅広い知識と方法論を修得することができ、教員から話を聞くだけの一方向（受け身）の授業ではなく、アクティブラーニングを積極的に取り入れることにより、学生が各科目で身につけるべき内容を主体的な学修参加を通じて修得していくような授業を展開している。なお、2014 年度より、原則として全ての科目において、5 段階に分類したアクティブラーニングのタイプをシラバスに明記し、アクティブラーニングの導入状況についてタイプ別に調査したところ、学生がグループで学修した内容を報告する高次のアクティブラーニングを実施する科目が、全科目の 18.4%となっていた。このことから、導入状況は良好であると評価できる。一方で、学生が当該科目を積極的に履修しているとは言い難いことが、過去の卒業生の単位取得状況から示されている。今後、学生に当該科目の履修に対してインセンティブを与えるための方策を検討していく必要がある。 ゼミナール科目では、1 年次には「基礎ゼミナール」および「プレゼミナール」を登録必須科目として配置し、2 年次秋学期以降には専門ゼミナール科目に原則として所属（履修）させて、少人数による対話および参加型の授業を展開することで専門教育の徹底を図っている。「プレゼミナール」においては、複数のゼミナールが参加するプレゼンテーション大会やディベート大会を開催することで、学生が主体的な課題学修に取り組む機会を提供している。専門ゼミナール科目においては、ゼミナールを本学部における教育の核心に位置づけ、学生一人ひとりの学修上の課題や進路選択に専任教員が直接向き合い、学修指導を行っている。なお、今後は、初年次教育において、ゼミナール教育とキャリア教育との連携を図る。キャリア教育科目である「KGU キャリアデザイン入門」は、学生自身が進路選択を見据えた学修目標を設定するだけでなく、本学学生としてのアイデンティティや大学生としての学修の基本を認識するなど、ゼミナール教育科目の「基礎ゼミナール」および「プレゼミナール」との関連性が高い内容になっているため、学修課題をリンクさせることにより、相互に学修効果を高めることが期待できる。 アクティブラーニングとゼミナールを軸とした教育によって、単なる知識の修得にとどまらず、身につけた知識を活かして経済社会に関わる課題を自ら発見して論理的に解決策を身につける力、他者の意見を傾聴する姿勢と自らの考えをわかりやすく発信する力、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養っている。 なお、少人数教育の拡充を図り、学生の自律的な問題解決を支援する対話型の教育方法を展開し、学生一人ひとりの理解度や習熟度に対応した学修指導を行う事を目標としている。 講義科目においては、授業改善アンケートの結果等で大人数の授業では学生の私語等による授業環境の悪化が指摘されていることを受け、クラスサイズに配慮すると同時に、座席指定制を積極的に活用することでクラス環境の改善に努めている。 外国語科目および情報処理関連科目等においては、担当教員が学生一人ひとりに対応でき、双方向性を伴った授業運営が可能となるように、少人数クラスの編成を徹底している。英語科目においては、プレイメントテストに基づくクラス編成を行い、各学生の習熟度に見合った学修指導を行っている。 また、各学期（セメスター）の履修科目登録の上限について 22 単位と履修規程に定め、履修要綱にも明記し、学生が無理のない計画的な履修を行なうように指導している（資料 2、3）。なお、総合的な教育効果等を考慮し、履修科目登録の上限に含めない場合がある。 さらに、履修要綱およびシラバス等に基づいた履修指導を行っている。学期（セメスター）毎にオリエンテーションを実施し、学生に成績表を個別に配付するとともに履修指導を行っている。成績不振の学生については、別途個別面談を前倒しで実施し、より早期に問題を発見し、必要な支援を行っている。さらに、授業科目担当者の全員がオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。 シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限については、ホームページでも公表している（資料 4、5）。	

項目No	点検・評価項目
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。
現在の状況（年度開始時）	
WEB シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行なっている。また、初回授業時に学生に対してシラバス	

の内容について十分に周知し、シラバスに基づいた授業展開の徹底を図っている。さらに、「関東学院大学経済学部FD委員会規程」を改正し、シラバスの内容に対する組織的な検証を行なっている(資料6)。

なお、授業内容・方法とシラバスとの整合性について、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要(シラバス)に対応していました」という質問に対して、5段階(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)による学生の評価を受ける。2014年度の実施結果では、春学期の平均は3.9で、秋学期の平均も3.9であった。比較的肯定的な評価であり、概ねシラバスに基づいた授業が展開されている(授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れている)と言える(資料7、8)。

今後は、教育目標の達成に向けて、教育方法および学修指導をより適切に行っていくために、シラバスの内容と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップの作成を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。

項目No	点検・評価項目
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。
現在の状況(年度開始時)	
学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料3、9)。また、GPA制度も導入している。 単位認定について、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。また、編入学生の既修得単位の認定も行っている。さらに、新入生の既修得単位、横浜市内大学間単位互換協定大学で単位互換履修生として修得した単位、「学生の外国留学に関する規程」(資料10)に基づき留学により修得した単位についても、合わせて60単位を超えない範囲で認定することがある。他にも、海外語学研修の単位認定も行っている。これらの既修得等の単位認定は、教務委員会および教授会の審議を経て承認している。 なお、成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している(資料1)。また、成績の評価および単位制度、単位の認定、GPAの算出方法等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している(資料2)	

項目No	点検・評価項目
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。(※ここでのFDは「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目No.304参照。)
現在の状況(年度開始時)	
高等教育研究センターが中心的な役割を担い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるために、主に以下の方策を全学的に実施している。 ・学生による授業改善アンケート ・公開授業(専任教員) ・シラバス記載事項等の見直し(内容の充実) ・段階的・組織的なシラバスチェック体制の整備 ・教育・研究等活動に関する自己点検・評価(専任教員) 本学部では、2010年度より、FD委員会主催の「授業実践報告会」を各学期に開催し、授業の内容および方法の改善を図っている。「授業実践報告会」では、共通科目および専門科目の双方にまたがって、各専任教員の授業への取り組み事例を紹介し、授業改善を図っている(資料11)。さらに2011年度からは非常勤講師にも参加を呼びかけることで、幅広い情報の共有を試みている。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・高次アクティブラーニング科目の履修者増(高次アクティブラーニング科目履修者へのインセンティブ方策の検討)		
・現在の体制を強化・整備し、専門ゼミナール科目の一層の拡充を図る。		
・学生の個別面談を行う教員がよりの確に学生の問題を発見し、必要な指導が行えるように、教員の意識を向上させる。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
高次アクティブ科目の増加		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	採用している/していない
②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	設定している/していない
③	学修指導が充実しているか。	充実している/していない
④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	用いている/用いていない
⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）	行っている/行っていない
⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・シラバスの内容に対する組織的な検証を行なう。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
FD 委員会での全科目シラバスチェックの実施		シラバスチェックの次年度への反映
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	図っている/ 図っていない
⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	取れている/ 取れていない
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的にしているか。	行っている/ 行っていない

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・成績評価および単位認定を適切に行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	明示している/していない
⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	行われている/行われていない
⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	行われている/行われていない

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。（※ここでのFDは「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No.304 参照。）	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけていく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
授業評価アンケート結果を用いたFD活動		授業評価アンケートのさらなる活用
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	実施している/していない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
431	教育方法および学修指導は適切 か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態 (講義・演習・実験等)を採用してい るか。	A	A	A	A	A	
		②	履修科目登録の上限を適切に設定 しているか。	A			A		
		③	学修指導が充実しているか。	A			A		
		④	学生の主体的参加を促す授業方法 を用いているか。	A			A		
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・ 学位論文作成指導を行っている か。(研究科)						
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育 方法を用い、学修指導を行ってい るか。(法務研究科)						
432	シラバスに基づいて授業が展開 されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図ってい るか。	A	A	A	A	A	A
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合 性は取れているか。	A			A		
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組 織的に行っているか。	B			A		
433	成績評価と単位認定は適切に行 われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示し ているか。	A	A		A	A	
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切 に行われているか。	A			A		
		⑫	教育課程や教育内容・方法・成 果の改善を図るための組織的 研修・研究を実施しているか。	A			A		
434	教育成果について定期的な検証 を行い、その結果を教育課程や 教育内容・方法の改善に結びつ けているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成 果の改善を図るための組織的 研修・研究を実施しているか。	A			A		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料 No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contentam=slbsskgr&kjnmnNo=7
2	経済学部・大学院経済学研究科「2015 年度履修要綱」
3	関東学院大学経済学部履修規程
4	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05
5	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
6	関東学院大学経済学部FD委員会規程
7	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(経済学部)
8	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(経済学部)
9	関東学院大学学則 第 9～13、20～22 条
10	学生の外国留学に関する規程
11	2015 年度経済学部授業実践報告会

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。
現在の状況（年度開始時）	
毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」では、「授業の到達目標及びテーマに掲げられている知識やスキルが身につくと思いますか」という設問に対し、2014 年度の実施結果では、5 段階評価(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)において、春学期の平均は 3.8 であり、秋学期の平均も 3.8 であった。これは、教育目標に沿った成果に関連する学生の評価として、概ね肯定的な評価を得ていると言える(資料 1、2)。 「基礎ゼミナール」および「プレゼミナール」の授業では、1 年次を対象とした「自己評価アンケート」を実施することで、学生自らが課題達成度合いを評価する機会を設けている(資料 3、4)。本アンケートは、最終授業時に、学生が授業目標の到達度について自己判定するものである。その主目的は、自身の達成度および今後の課題について学生に自覚してもらうことにあるが、同時に授業の改善点および学生の傾向を教員側が把握することにも役立つものであり、教務委員会内のワーキンググループにおいてアンケート結果を集計し、教務委員会および教授会において報告を行っている(資料 5、6)。また、これらの報告資料は各教員に提供されている。なお、2 年次以降の学生に対しては、自己評価や到達度、教育満足度などのチェックが実施されていないことが課題である。 英語科目では、スタンダードテスト(TOEIC スコアに換算可能)を導入し、成果の検証を行っている。 2014 年度からは卒業予定者を対象に、経済学部の教学に関するアウトカムリサーチを実施している。ただし、学生の学修成果を直接的かつ客観的に評価できる指標の導入には至っていない。	

項目No	点検・評価項目
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
学位授与基準(卒業要件)については、履修規程に定め、履修要綱等によって学生に明示している(資料 7、8)。また、2 年次終了時点において、単位数取得状況から 4 年間での卒業が見込めない学生については、3 年次進級を認めていない。 学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている(資料 9)。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行っている。3 年次進級査定についても同様である。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・「基礎ゼミナール」および「プレゼミナール」で実施している「自己評価アンケート」の集計結果について分析を行い、その結果を改善につなげる。		
・「自己評価アンケート」を2～4年次も対象に実施し、自らの学修目標、学修成果、学修課題について振り返りの機会を設ける。		
・卒業予定者を対象に実施しているアウトカムリサーチの結果を分析し、学部教育における今後の検討課題の洗い出しを行なう。		
・成績分布の目標値設定や公表等の客観的指標として GPA が機能する方策について検討する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
アウトカムリサーチの継続		アウトカムリサーチの活用
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
具体的な客観指標の開発		指標開発チームの組織化
評価の視点		
①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	開発している/していない
②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学位授与(卒業・修了認定)を適切に行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	適切である/適切でない
④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。(研究科、法務研究科)	講じている/講じていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価						
				2014 年度			2015 年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	C	B	B	C	C	C	
		②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	B			B			
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。		A			A		
		④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。(研究科、法務研究科)							

※ 評価基準: 基準項目に対する評価

評価項目: 点検・評価項目に対する評価

評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(経済学部)
2	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(経済学部)
3	基礎ゼミナール自己評価アンケート
4	プレゼミナール自己評価アンケート
5	プレゼミナール自己評価アンケート集計結果(2015 年 6 月 17 日教授会資料)
6	基礎ゼミナール自己評価アンケート集計結果(2015 年 10 月 14 日教授会資料)
7	関東学院大学経済学部履修規程 第 7～9 条
8	経済学部・大学院経済学研究科「2015 年度履修要綱」
9	関東学院大学学則 第 52 条第 2 項第 2 号

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	経済学部
----------	------

基準 No.	基準項目
5	学生の受け入れ

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<u><3 ポリシー(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))について></u> 経済学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を大学ホームページ、学部ホームページ、学生募集要項などの広報媒体で公開している(資料 1、2)。 2014 年度に学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の再策定を行い、それに合わせて入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の再策定を行って整合性を図っている。 <u><修得しておくべき知識等の内容・水準について></u> 2014 年度末に入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の再策定を行い、入学にあたり修得しておくべき知識等の内容水準を大学ホームページで明示している。 <u><障がいのある学生の受け入れについて></u> 障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の姿勢に準じて経済学部も対応している。受験生からの事前の申し出には、原則として来校を求めて、就学上の措置まで見据えて、出願する学部学科が直接、事前相談に応じている。その上で、学部学科の各入学試験において適切な措置を取り、障がいのある学生も公平に受け入れている。	

項目No	点検・評価項目
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
現在の状況 (年度開始時)	
学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学の「入学者選抜規程」を定めて実施している。入学者選抜規程により大学入試委員会を設置し、各入学試験に関わる基本事項(入学者選抜方法(入試区分)、入試日程、入試実施体制、入試査定原案(入試区分毎の合格者数)など)を審議している(資料 3、4)。 経済学部では、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って、一般入試を中核としつつ、多様な資質を持った学生を受け入れるため、受験機会の増加、選抜方法の多様化を図り、一般入学試験を補完するものとして、多数の選抜方法を併用している。 合否判定は、すべての入学試験で、学部入試検討委員会で査定原案を作成し、教授会で審議・決定している。合否判定の審議に際しては、採点結果のみで判定し、恣意的な判断が介在しないようにして公平性を保っている。 受験生に対しては試験問題および志願者数、合格者数、倍率等のデータを公開して透明性を確保するとともに、入学者選抜における一定の学力水準を示して担保するようにしている。	

項目No	点検・評価項目
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
2015 年 5 月 1 日現在における定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は経済学科 1.12(収容定員 1,336 名:在籍学生数 1,499 名)、経営学科 1.09(収容定員 1,336 名:在籍学生数 1,460 名)、経済学部全体では 1.11(収容定員 2,672 名:在籍学生数 2,959 名)であり、適切な範囲である。また、入学定員に対する入学者数比率の過去 5 年間の平均は、1.11 で適切である(資料 5)。毎年、大学入試委員会が審議した合格者数案に沿って適正な入学者数とするよう維持している。	

項目No	点検・評価項目
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
現在の状況 (年度開始時)	
毎年度、経済学部入試検討委員会および教授会で審議した上で、大学入試委員会の承認を得るというプロセスで検証を行っている。全入試終了後には経済学部入試検討委員会が入試結果の妥当性と公正性について検討している。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
障がいのある志願者に、年度開始時に想定していたものと同様の対応を取ることができ、当該受験生を入学に導くことができた。		障がいのある学生に本学に対する興味を持ってもらえる様、横浜市内の特別支援学校等に対してもオープンキャンパスの開催等を宣伝する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		
特になし。		
評価の視点		
①	求める学生像(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))を明示しているか。	明示している/していない
②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
③	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	明示している/していない
④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	方針がある/ない

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・オープンキャンパス「AO・推薦入試説明会」を2回開催し、AO入試の概要を受験生および保護者に丹念に説明した。 ・その結果、AO入試の志願者数が前年度比で、経済学科 2.55 倍、経営学科 1.58 倍増加した。AO入試においては、学部の入学者受入方針に適った学生を選抜するため、基礎学力に加えて、積極性・プレゼン能力・文章読解および作成能力など、通常の入試では測り難い能力や素質を適正に判断して選抜することを念頭に、入試課題やその評価基準について細かく見直して改善する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
オープンキャンパス「AO・推薦入試説明会」のプログラムに「小論文・プレゼンテーション・面接対策講座」を加えて志願者の受験準備に対する便宜を図った。		左記のプログラムが志願者にとってより有益なものになる様に、その内容を充実させていく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	適切である/適切でない
⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	適切である/適切でない

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・一般入試やAO入試等の入試区分において、引き続き適正な入学者数を確保する。AO入試においては志願者数を維持しながら、学部の入学者受入方針に適った学生を確保するため、基礎学力に加えて、積極性・プレゼン能力・文章読解および作成能力など、通常の入試では測り難い能力や素質を適正に判断して選抜することを念頭に、入試課題やその評価基準を細かく見直して検討する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
前期一般系入試合格者の入学手続率が予想を大きく上回った結果、後期一般系入試合格者数が定員数を大きく下回り、合格倍率が異常に高くなってしまった。		補欠合格を柔軟に活用するなどして、適切な入試査定を行う必要がある。
評価の視点		
⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	適切である/適切でない
⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	対応している/していない

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学生募集および入学者選抜を、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているか、定期的に検証を行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑨	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評価【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。	①	求める学生像(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))を明示しているか。	A	A	A	A	A	A
		②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性は取れているか。	A			A		
		③	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	A			A		
		④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	A			A		
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	A	A	A	A	A	A
		⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	A			A		
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	A	A	A	A	B	A
		⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	A			A		
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	⑨	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学ホームページ「経済学部 三つのポリシー」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/economics.html
2	2015 年度学生募集要項
3	関東学院大学入学者選抜規程
4	関東学院大学入試委員会規程
5	2015 年度大学基礎データ 表4

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	経済学部
----------	------

基準 No.	基準項目
7	教育研究等環境

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
現在の状況（年度開始時）	
ゼミナールで使用できる広さを持つ研究室を配した経済学館(研究室棟)を整備している。	
ティーチング・アシスタント(TA)、スチューデント・アシスタント(SA)などの教育研究支援体制を整備している(資料1、2)。	
教員の研究費・研究室については確保されている。研究専念時間については学部間や教員間で差があり、一律的な確保が難しい状況である。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・2015 年度より、経済学館1階にラーニングコモンズを設置・活用し、学生の主体的学びを促進させる。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
経済学館1階のラーニングコモンズを活用したゼミ教育が少しずつ始まっており、学生個人での利用も増えつつある。		ラーニングコモンズの活用を一層促すことで、学生の主体的学びを促進したい。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
ラーニングコモンズに一人で入りにくいという声もある。		ラーニングコモンズに入りやすい雰囲気づくりに心掛けたい。
評価の視点		
⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	整備している/ していない
⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	整備している/ していない
⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	確保されている/ されていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	A	A		A	A	
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	A			A		
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	A			A		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学ティーチング・アシスタントに関する規程
2	関東学院大学スチューデント・アシスタントに関する規程